令和6年度第1回世田谷区新BOP運営委員会 会議録(要旨)

【開催日時】 令和6年7月25日(木)18:30~20:00

【開催場所】 世田谷区役所第二庁舎5階 252会議室

【出席委員】 高井委員長(学識経験者)、武田副委員長(青少年委員)、佐野委員(PTA 連合協議会)、石井委員(商店街連合会)、村内委員(おやじの会)、伊藤委員(学童保育クラブ父母会連絡会)、久島委員(民生委員主任児童委員)、荻野委員(青少年地区委員会)、中村委員(警察署生活安全課)、竹内委員(手をつなぐ親の会)、松本委員(子ども・若者部長)、秋山委員(教育委員会事務局学校教育部長)

【欠席委員】 廣瀬委員(小学校校長会)、大塚委員(町会総連合会)

【オブザーバー】 岩渕局長(旭小新BOP)

【事 務 局】 教育委員会事務局地域学校連携課長

子ども・若者部児童課長

【当日配布資料】 資料 1 : 令和 6 年度世田谷区新 B O P 運営委員会委員名簿

資料2:令和6年度新BOP事業予算概要

資料3:児童数の推移

資料4:令和6年度新BOP登録児童数(5月1日時点)

資料5:令和6年度新BOP職員研修一覧

資料6:新BOP学童クラブにおける長期休暇期間中のデリバリー弁当の

実施状況について

資料7:区の補助事業による民設民営放課後児童クラブの整備の進捗状況

について

# 1 開 会

事務局 ただいまより、令和6年度第1回世田谷区新BOP運営委員会を開催する。 委員長が決定するまで、教育委員会事務局地域学校連携課長の加野が進行を務める。新BOP運営委員会は、「世田谷区新BOP運営委員会設置要綱」に基づき、「新BOP学童クラブ」と放課後子供教室である「BOP」を一体運営する「新BOP事業」の充実を図るために、委員の皆様へご報告や情報提供を行

うとともに、意見を交わす場として、原則、1年に2回開催している。

#### 2 挨 拶

学校教育部 新BOP学童クラブは、5月1日時点で学童登録者数が9,000人を超え、需要長: がますます高まっている。一方、小学校でも35人学級等の様々な需要があり、 狭あい化が進んでいる。狭あい化を改善するために、今年4月から民設民営放

課後児童クラブを開設している。教育委員会事務局として、今後、計画的に学校を改築する予定であるため、関連部署と課題を共有しつつ、改善に向けて進めていきたい。また、新BOPは令和4年度にこども家庭庁の視察、各市区長の視察、電話による多数の問合せ等を受けている。引き続き、夏の酷暑から子

どもたちの安全を守るため、学校・家庭・地域と新BOPがと一体なり、子ど もの成長を支援できるよう、忌憚のないご意見を伺いたい。

- 3 委員紹介(委嘱状交付)(資料1)
- 4 委員長選出 高井委員を委員長に選出
- 5 副委員長指名 高井委員長が武田委員を副委員長に指名
- 6 報告
- 7 意見交換
- (1) 令和6年度新BOP事業について
  - ① 令和6年度新BOP事業予算概要(資料2)

事務局: 歳出について、資料2のとおり。歳入について、国や都から補助金が出ている。学童クラブとBOPは、国の別の官庁で取り扱っているため、それぞれ項目ごとに記載している。⑥~⑩は、4月から始まった民設民営学童クラブの補助金になる。⑪は、新しく、巡回指導について、国庫補助金が出ている。

② 新BOP登録児童数について(資料3、資料4)

事務局: 資料3について、学童登録者数は、令和元年度が6,587人、令和6年度が9,053人であり、大変な伸び率になっている。一方で、区立小児童数は、増え続けていたが、令和4年度から少しずつ減り始めている。就労につく保護者が増えているため、学童登録者数も増えている。

資料4について、網掛けされている小学校の新BOPは、200人以上の学童 登録児童数を超える、いわゆる「大規模化」の新BOPである。

(1) に関する質疑応答・意見交換

委員: 資料3の見方について、区立小児童数というのは、区立の小学生数のことか。

事務局: 世田谷区立小学校に在籍している児童の数である。

委員: 区立小児童数は減っているが、学童クラブの児童数が増えている。これは、

私立小や国立小の児童数が増えているということか。

事務局: 学童クラブには、私立小や国立小に在籍している児童も通っている。区立小

児童数が減っていて、学童登録者数が増加している部分は、私立小や国立小に在籍している児童というわけではない。区立小児童のなかで、共働きをし

ている保護者の児童が増えている。

委員: 世田谷区全体の子どもの数が減っている。その影響もあり、区立小児童数も

減っている。

委員: 昨年の動向においても、世田谷区の子どもの数が減っていたが、原因として

何が挙げられるか。

委員 全国的に少子化の波あるが、世田谷区で待機児童が一番多かった7~10年前は、団塊ジュニア終わりくらいの世代が、親として、出産や子育てをしていた。徐々に親の世代の層の人口のボリュームが減ってきていることが影響しているのではないか。

委員: 少子化と反して、学童登録者数が増えて、大規模化も起きているため、もっと原因を分析したほうがいいのではないか。

委員: 7~10年前は、世田谷区の年間出生数は約8,000人で、その層は小学校で中高学年になり、教室が足りない状況にあった。今は、小学校にあがる層は約7,000人、0歳~1歳の層は約6,000人であり、今後、徐々に小学生の数が減ると思われる。一方で、学童に限らず、保育園でも、子どもの数は減っているが、申込者数が減っておらず、利用意向率が高まっている状況にある。

委員長: 私立小や国立小に在籍している児童はどのくらいの割合で学童クラブに通っているか。

事務局: 約4%、5%くらいの割合で、約400人~500人の児童と把握している。

委員長: 子どもたち同士のつながりはあるか。

事務局: それほど隔たりなく、問題なくやっている。

委員: 資料3、資料4の内容について、今後の見通し、3年後、5年後をどのように立てているか。大規模化している小学校の予備軍もあるかと思うが、職員の配置人数等をどのように考えているか。

事務局: 後程、次第6(5)にて説明する。その際、需要の見込みについての考え方 を説明する。

事務局: 職員の配置については、配置人数の基準がある。要配慮児童や学童登録児童 の数が増えているため、基準自体を見直す必要があると考えている。現在、 内部で検討をしているところである。

## (2)新BOP職員研修一覧について(資料5)

事務局: 新BOP職員研修は、「職員の育成」、「安全・安心への対応」、「子どもの理解・育成支援」を目的に実施している。受講対象は、新BOP指導員、児童指導職員、事務局長であり、それぞれの職務に応じた研修となっている。新BOP事務局長コンプライアンス研修は、事務局長は新BOPを統括する立場であるため、事務局長全員を対象に毎年実施している。児童指導職員を対象に、虐待防止基礎研修、アレルギー児童対応研修を実施し、昨年度それぞれ66名、93名が参加した。会計年度任用職員の新BOP指導員を対象に、一般非常勤職員「基礎研修」を実施し、昨年度121名が参加した。また、それ以外にも配慮を要する児童の支援の研修等の研修を実施している。

## (2)に関する質疑応答・意見交換

委員: 安全管理研修が未定となっているが、警察では、小学校10校まとめて、校内に不審者が入ってきた場合の訓練を行っている。新BOPでもそのよう

な研修を取り入れてもらえればと考える。

委員: 新BOP指導員のなかに、派遣会社からの指導員もいたが、新BOP指導員

にあたるのか。

事務局: 派遣会社からの指導員も研修に参加しており、新BOP指導員という立場

で参加している。

委員長: 民設民営放課後児童クラブの職員も対象か。

事務局: 対象になっている。

委員長: 新BOP事務局長の岩渕局長はいかがか。

オブザーバ 中村委員が発言されていた研修は、小学校の教職員と新BOP・児童館職員 ー: を対象に数年間実施していたが、途中から実施されなくなった。小学生の教 職員を対象に実施しているのであれば、新BOP職員も一緒に参加できれ

ばと考える。

委員: このような立派な研修は、遊び場開放の委員の方とも連携して、開催してい

るか。

事務局: 新BOP事業と遊び場開放事業では、全く異なる事業である。遊び場開放委員の方が新BOP研修に一緒に参加することは検討できるが、少し目的が

異なるところもある。学童クラブと遊び場開放事業は、事業の目的が外遊びという部分で一致しているところもあるが、完全に一致しない。一緒に研修を実施することが難しい場合、同じような研修ができないか検討していき

たい。

委員: 小学校のPTA会長を務めていた際、遊び場開放事業のマニュアルの内容

の薄さを感じた。遊び場開放の委員の方にも、新BOP研修内容の情報共有

ができればと考える。

事務局: 遊び場開放事業は、今年度から体制を変更していく。いただいたご意見をも

とに、検討していきたい。

委員長: 子どもに関する団体・組織のつながりは大切である。遊び場開放事業は、P

TAの方が運営しているのか。

事務局: 各小学校に遊び場開放委員会が設置されており、区と各遊び場開放委員会

で委託契約を結び、運営している。学校によって、委員会の構成が異なり、

PTAが中心となり、運営している学校もある。

(3)新BOP学童クラブにおける長期休暇期間中のデリバリー弁当の実施状況について (資料6)

事務局: 実施の背景として、夏休みや冬休みの長期休暇期間、保護者が弁当を作り、

持参することを基本としていたが、毎日、保護者が弁当を作ることが大変なこと等が挙げられる。令和3年度の冬休みから、一部の小学校の学童クラブで、デリバリー業者に弁当を発注し、配達する仕組みを導入した。少しずつ、導入する小学校も増え、昨年度は区で事業者を選定し、弁当を手配する仕組みに切り替え、導入も進んでいる。デリバリー弁当の基本的な流れは資料6の図のとおりである。デリバリー弁当は1食税込み590円である。区選定

事業者は株式会社RETRY (通称シャショクラブ) で、企業や学童クラブ等を対象とした配食事業を実施している。23区のなかでも、この取組が進んでおり、多くの区がシャショクラブを利用していると聞いている。実施している小学校は記載のとおり。一部の小学校では、保護者の要望により、石川弁当を導入している。もともと保護者の要望があった小学校から順次導入し、取組は安定してきている。今後、導入する小学校を増やす予定である。

(3) に関する質疑応答・意見交換

委員: 補足の説明で、石川弁当はアレルギーに対応している。アレルギーの子ども がいる小学校は石川弁当にすることがある。共働きで忙しい保護者が多い

なか、とてもありがたい取組である。なぜ、61 校で導入していないのか。

委員長: シャショクラブの弁当はアレルギーに対応しているか。

事務局: シャショクラブの弁当は、アレルギーに対応しておらず、メニュー表を見

て、注文してもらっている。石川弁当は、事前に保護者とアレルギーについて、かなり綿密に検討・調整をしたうえで導入している。その検討・調整を保護者がしているので、かなり苦労されていると聞いている。なかなか新BOPで検討・調整をやりきれないので、シャショクラブを選定している。どうして全校で導入していないのかは、もともと保護者が開始した取組をサポートする形で実施している。去年は10校も導入していなかったが、保護者の負担をサポートするようになり、導入する校数は増えている。一方で、積極的に全校に周知ができておらず、あくまでも要望がでた学校に順次導入している。新BOPでも弁当の受け取り等の業務負担があり、一斉開始に

は踏み切れなかった。

委員長: アレルギー対応について、子どもの生死に関わる。丁寧に対応する必要があ

る。

委員: 保護者の要望があった小学校だけ導入しているのか。父母連から周知をし

たほうがいいか。

事務局: この事業を導入する校数が増えてきたため、周知を行い、要望をもって進め

ていく。そこで、周知のタイミングが大切になる。夏休みが始まっているた

め、冬休みに向けて、周知をしていく。

委員: 弁当の利用数はどのくらいか。

事務局: 全体の2割、3割程度である。毎日、利用する子どももいれば、時々利用す

る子どももいる。

委員長: 冷蔵庫は設置されているか。

事務局: 業者が保冷剤をつけている。また、冷房が効く涼しい部屋で保管している。

委員: 新BOP職員が不足している状況下で、職員の負担はないか。

事務局: 当初は、新BOP職員の負担の心配があった。導入後、全員がデリバリー弁

当を利用するわけではないため、負担が多いという意見はあまり聞いていない。未実施の小学校にも情報交換をしているため、導入がスムーズにいく

と考える。

委員: 発注ミスのトラブルは起きていないか。

事務局: 保護者が間違えて、子どもが通っている小学校とは別の小学校に発注して しまうケースがある。

オブザーバ 現在、保護者からの要望も特段なく、船橋小新BOPでは導入していない。 ー:

(4) 新BOPにおけるWi-Fi 整備について(資料7)

事務局: 児童が放課後や夏休み等も学習用タブレットを使用できるように、全ての新BOPに、7月からWi-Fiルーターを設置した。世田谷区では、昨年9月に「世田谷区フリーWi-Fi整備計画」が施行され、その考えに基づき、設置されることになった。Wi-Fiルーターの設置数は、設置する部屋、使用人数等から決定している。現在、Wi-Fiルーターの設定が完了し、各新BOPに引き渡している最中である。災害時に小学校を指定避難所として開設する際、普段、新BOPで設置しているWi-Fiルーター1台を避難者用のWi-Fi設備として利用する。

(4)に関する質疑応答・意見交換

委員: 民設民営の学童クラブでも同じ体制であるか。

事務局: 運営事業者の価値観等で設置している。基本的に設置しているかと思うが、 必ず設置するように指示していない。

(5)区の補助事業による民設民営放課後児童クラブの整備状況について(資料8)

事務局: 民設民営放課後児童クラブとは、新BOP学童クラブの大規模化・狭あい化等を解消するため、学校外で、区の補助を受けて、民間事業者が運営する学童クラブである。運営にあたり、区規定の基準に基づいており、利用料等は新BOP学童クラブと同等である。これまで、4法人5施設が運営事業者として決定し、今年6年4月から開始している。

- 1. 開所状況について、開所時点で登録児童数は合計135人で、現時点、 夏休みからの利用を見据え、登録児童数が少しずつ増えている状況である。 運営状況は、開所から4か月近く経過したが、これまで重大事故の報告や利 用者から区への苦情等もなく、円滑に運営がされている状況である。また、 今年度より支援の質向上を目指す取り組みとして、学識経験者やベテランの実 務経験者をメンバーとした伴走型巡回支援を、新BOP及び民設民営放課後児 童クラブで実施するとともに、職員の研修についても合同で実施するなど、世田 谷区全体の放課後児童健全育成事業の質の底上げを図っている。5施設の登 録児童数は、施設によってバラつきがあり、定員の空きが多い施設は、周知等を 進めていく。
- 2. 今年度の整備状況について、(1) の提案型は、民間事業者自らがテナント等を確保し、区の補助事業により整備・運営する事業者である。年間を通じて、公募し、今年4月の施設開所に向けた審査を実施しているところである。(2) の認可保育所等活用型は、新たに施設をつくるのではなく、既存の認可保育所等の余裕スペースを活用するものである。今年度から公募

を開始しており、現在審査中である。提案型と違う点は、対象児童が小学校 1年生までで、定員を10人以上とし、小規模な運営になっている。期待される効果として、新BOP学童クラブの大規模化等の解消を図るだけでなく、 園児にとっても年上の児童と過ごすことは様々な刺激を得る機会となり、 成長が促されることが期待できることが挙げられる。

3.今後の需要量見込みについて、民設民営放課後児童クラブの整備を進め るにあたり、令和4年度に今後の学童クラブの需要量と整備の見込みを公 表したが、計画当初に比べ登録児童数が大幅に増加していることなどから、 (仮称) 次期子ども・若者総合計画 (第三期) の策定に合わせて、今後の需 要量と確保量の見直しを行っていく。現在、5年後を見据えて、計画を策定 しているが、大きく人口減少する推計になる。人口減少は子どもを産み育て る世代が少なくなっていること、合計特殊出生率が低いこと、価値観の多様 化等、様々な要素が挙げられる。保育待機児童数が非常に大きな問題にな り、保育園の整備をしていた時の分析では、元々、世田谷区の保育需要は少 なく共働きを選ぶ家庭の割合が東京の中ではかなり低かった。社会の流れ の中で共働きが浸透した今、1歳の育児休業明けの家庭の保育園の利用意 向は7割ほどに達している。育児休業をさらに取得される方もいるので実 際は5から6割になる。これでも、他区と比べると利用率は低い方。保育園 を利用していた家庭が全て学童を利用するわけではないので、そのあたり を考慮して、学童を使う家庭がどれだけあるのか、ピークがどこにくるのか 算出しているところである。子ども計画の中で示していく。

#### (5)に関する質疑応答・意見交換

委員: 民設民営放課後児童クラブは、知的障害や身体障害のある子どもを受け入れているか。

事務局: 新BOP学童クラブ同様、障害のあるなし関係なく、受け入れている。現時点で、障害のある子どもが利用しているという報告はない。

委員: 新BOP職員の研修について、子どもの理解・育成支援の研修で新BOP指導員1年目が推薦となっているが、2年目以上の指導員も対象になっているか。 要支援のある方は区外から流入してくることがある。新しく開所した学童クラブでもこのような研修が必要だと思っている。

事務局: 昨年度の研修受講者数は、基礎研修が74人、実践研修が61名、専門研修(発達)が59名である。新BOPの中でも、これまで受講していない職員を研修に推薦していると聞いている。要配慮児童の対応は大きな課題であり、昨年度、区で医療的ケアが必要な児童に関するガイドラインを策定し、ガイドラインに新BOPについても記載している。もう少し、専門性のある研修を実施し、評価する仕組みが必要だと考える。

民設民営放課後児童クラブは、区として、事業者の選定をかなり踏み込んだ審査をしている。審査の際には、実績、マインド、ポリシー等を確認しており、要配慮児童や障害のある児童の対応も審査項目にしている。要配慮児童の生活を見守っていくことは増えていくため、今までの学童クラブと違い、専門性が

求められてきている。職員としての専門性の引き上げ、専門性のある職員の配置を検討していく。

委員長: 専門性が求められる分野が増えてきている。資料中の「定員・支援数」につい

て、説明してほしい。

事務局: 国のガイドラインで、1支援といわれる単位・グループの定員は40名が望ま

しいと言われている。1支援に対して、職員を最低2名配置しなければならな

いとなっている。

委員: 世田谷区の児童数が減っているが、共働き世帯が増えているので登録児童数は

横ばいという現状について、民間事業者はどのように受け止めているのか。補

助金があるから運営できるという認識なのか。

事務局: 人口減少と共働きの増加がせめぎ合っている状況で、保育需要は大きく落ちな

いと考えている。実際に、登録児童数は減るかもしれないが、資料4のとおり、 民設民営放課後児童クラブの整備は、登録児童数が200名を超える超大規模 化の学童クラブを優先している。新BOP学童クラブは120名くらいの登録

児童数が適正だと考えている。整備するエリアは地域の状況や子どもの人口動

態を鑑みて限定している。

委員: 赤字によって、撤退することはないか。

事務局: 可能性としては0ではない。登録児童数に応じて、補助金を出している。顧客

の獲得については、会社も考えているところで、会社も先を見据えた投資とし

て、提案してくるケースが多い。

委員長: 事務を継続していく財務体力のある事業者が手を挙げているのか。

事務局: 財務状況の審査もしており、会社の財務体力も判断材料として考慮している。

現状、登録児童数が少ない施設のPR等を区もフォローしていく。

委員: 利用者からみたら、大規模化の学童クラブから民設民営放課後児童クラブに移

るのは、クオリティは一緒なのか。

事務局: クオリティの最低ラインを揃えつつ、民間は民間でそれぞれの強みを発揮して

いる。例えば、ベネッセスタイルケア株式会社は赤ペン先生が月に1回来て、

授業を行っている等の既存資源などを活かした差別化を行っている

委員: 配慮が必要な子どもの対応など、区の職員や民設民営放課後児童クラブの職員

の方たちが相談できる窓口は区に備わっているか。

事務局: 今年度から伴走型の巡回支援を開始し、全新BOPに要配慮児童の対応や組織

運営の相談を受けて、まわっている。今後、伴走型の巡回支援をどのように拡充していくのか、課題であるが、日常的な相談等については児童課や地域学校連携課に連絡が来ているまた、区の巡回支援とは別に、世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」や「ぷらみんぽーと」が年に数回新BOPを巡回して

いる。

委員: 職員研修について、保育園職員と実際に交流をし、保育園の取組みを聞き、取

り入れる研修があるといい。また、1回の研修だけではスキルを身につけるこ

とは難しいため、実践的な研修を取り入れる必要がある。インクルーシブの観点から、心理士の配置をお願いしたい。専門職を担当制で配置してくれないと保護者に説明できず、巡回だけでは専門的知識を習得することは難しい。人材育成には時間がかかる。

委員長: 第二回の開催に向けて、検討いただきたい。

副委員長: 全体的に新BOPの登録者数が増えている。職員が安心して、研修を受講でき

るように、区でサポートしてほしい。

#### 8 その他

## 9 挨拶

子ども・若者 今年度の新BOPの概要や取組みの説明をしてきたが、特に研修について、深部長: く議論することができた。新BOPでは、令和4年度に策定した「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」に基づき、子どもの権利を尊重し、一人ひとりの子どもを主体とした成育支援に取り組んでいく。また、新BOPが、子どもたちにとって、より安心で安全な居心地のいい場所になるように取り組んでいく。

## 10 閉会